



こちら 東区 Higashi です

4
月号
平成31年

東区役所
〒862-8555 東区東本町16番30号 ☎096-367-9111 (代表)

・総務企画課	☎096-367-9121	・保護課	☎096-367-9129
・区民課	☎096-367-9124	・保健子ども課	☎096-367-9134
・福祉課	☎096-367-9127	・東農業振興課	☎096-367-9137
託麻まちづくりセンター	☎096-380-8119	・東税務課	☎096-367-9138
秋津まちづくりセンター	☎096-368-2200		
東部まちづくりセンター	☎096-367-1949		

東区の人口 (平成31年2月1日現在推計人口) (人口) 189,109人(+71) (世帯) 79,945世帯(+53) (面積) 50.19km²(国土地理院公表値)

食生活改善推進員(ヘルスメイト)の活動を紹介します!



食生活改善推進員(ヘルスメイト)は、「私たちの健康は私たちの手で」を合言葉に、家族や地域の方々に食を通じた健康づくりのボランティア活動を行っています。

すこやか食生活改善講習会

生活習慣病予防のための調理実習を通して、栄養バランスがとれたおいしいレシピを市民の皆さんに伝える講習会で、全校区年1回ずつ開催しています。

第二高校での郷土料理講習会

毎年恒例となった1年生の家庭科では、いきなり団子や呉汁などの郷土料理講習を行っています。

食育劇「早寝早起き朝ごはん」

東支部の劇団「もりもりパクパク」が、生活リズムと朝食の大切さを楽しいお芝居で伝えます。東区民まつりでも披露しました。

(東区役所保健子ども課)

すこやかくまもと栄養セミナー

無料



東区ではたくさんの食生活改善推進員(ヘルスメイト)が健康づくりの案内役として、ボランティア活動を行っています。

あなたも健康づくりのための知識や技術を身につけて食生活改善推進員として活動してみませんか。

期 間 5月～来年1月まで(全6回)

場 所 東区役所3階健康センター

内 容 栄養の基礎知識、調理の基本、食品衛生、食育、調理実習、生活習慣病予防、身体活動と運動、歯の健康など、食を中心とした健康づくりをテーマにしたセミナー

対 象 東区に住む18歳以上の方で、セミナーに毎回参加でき、修了後「食生活改善推進員」として地域で健康づくり活動ができる方

定 員 20人(先着順)

申 込 4月5日から電話で東区役所保健子ども課へ

東区地域コミュニティづくり支援補助金 平成31年度提案募集

自主自立のまちづくりを推進するために東区内の地域課題の解決やコミュニティの活性化に向けた取り組みに対して費用の一部を助成します。

応募(企画提案)できる団体

- ①校区自治協議会(校区自治協議会の構成団体含む)
- ②町内自治会
- ③東区住民が構成員として含まれている任意団体

対象事業

- ①防災対策に関連した事業や熊本地震で被災された方の地域交流を支援するための事業
- ②地域の連帯感に基づく自治意識醸成につながる事業
- ③住民の身近な課題を解決する事業
- ④地域の特性を活かした創意と工夫による事業
- ⑤地域における従来の取組みを発展させる事業
- ⑥地域コミュニティの活性化につながる事業(対象外事業)
 - ・他に公的な補助金・交付金などを受けている事業、または受ける予定の事業
 - ・営利を目的とした事業
 - ・祭りや運動会などのイベントなどで既に毎年恒例となっている事業(内容を大幅に拡充する事業は除く)
 - ・宗教活動、政治宣伝活動、選挙活動などに類する事業

補助率および補助金の額

補助対象事業費の1/2以内で、2万5千円以上30万円以内(千円未満端数切捨て)

応募期間

5月31日まで

審査の方法

提案された事業を審査会で審査し、補助対象団体および交付額を決定

詳しくは、東区役所総務企画課へ。

「第9回秋津れんげ祭り」開催



秋津地区で震災後初の秋津ふれあいいんげ祭りが開催されます。秋津産の大豆で作った豆腐や納豆、スイカなどの野菜や地元保育園の合唱、小・中学校の演奏など楽しいイベントが行われます。秋津地区農業の力強い復興を応援してください。

日 時 4月27日(土)(雨天の場合、28日(日)に順延)

時 間 午前8時半～午後1時半

場 所 秋津カントリーエレベーター施設(東区秋津町沼山津3137 県道小池竜田線 上沼山津橋側)

※駐車場は数に限りがありますので、公共交通機関をご利用ください。

詳しくは、秋津ふれあいいんげ祭り実行委員会(☎096-368-3177)までお問い合わせください。(東農業振興課)

育児相談

無料

日 時 4月8日(月)、15日(月)、22日(月) 午後1時～3時

場 所 東区役所3階健康センター

内 容 身長・体重の測定、行動や言葉の相談、歯に関する相談、離乳食・幼児食のすすめ方 など

対 象 東区に住む乳幼児と保護者

持参物 親子(母子)健康手帳

申 込 当日直接会場へ

(東区役所保健子ども課)



専門医による心の健康相談 無料

日 時 5月10日(金) 午後2時～4時

場 所 東区役所3階保健子ども課相談室

内 容 専門医による個別相談

対 象 不眠や憂うつなど心の不調がある方やその家族

定 員 2組(先着順)

申込み 4月22日から電話で東区役所保健子ども課へ

熊本市東地区保護司会の活動を紹介します

内 容

熊本市東地区保護司会は、約70名の保護司が東地区更生保護サポートセンター(秋津まちづくりセンター内)を拠点に、非行や犯罪のない社会を目指し、研修や犯罪予防活動、関係機関・団体と連絡調整、広報活動などを行っています。

保護司とは

保護司は、犯罪や非行により「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、さまざまな相談を受けたり、指導をしています。法務大臣の委嘱を受けた民間ボランティアで、任期は2年。全国に約48,000人います。無給で更生を手助けする公的なボランティア制度は、日本発祥の制度です。

毎年7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間および再犯防止啓発月間です。

犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動です。平成31年度は第69回目となります。あなたも地域の行事に参加してみませんか。

(東区役所総務企画課)

